維持管理記録

令和5年度
クリーンセンター浄化ステーション
南部処理場

１．廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第４条の５の２第４号イに基づく事項

埋立てた一般廃棄物の各月ごとの種類及び量

旧谷（谷Ⅰ、谷Ⅱ、谷Ⅲを含む）については、昭和63年10月、新谷については、平成21年3月に埋立を終了したため該当なし。

２．廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第４条の５の２第４号ロに基づく事項

擁壁等の点検

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
点検年月日	R5.4.24	R5.5.22	R5.6.19	R5.7.24	R5.8.21	R5.9.26	R5.10.23	R5.11.20	R5.12.22	R6.1.22	R6.2.26	R6.3.22
点検結果	良	良	良	良	良	良	良	良	良	良	良	良

当該点検の結果損壊するおそれがあると認められた場合の措置

措置を講じた年月日	措置内容

３．廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第４条の５の２第４号ハに基づく事項

遮水工の点検

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
点検年月日	R5.4.24	R5.5.22	R5.6.19	R5.7.24	R5.8.21	R5.9.26	R5.10.23	R5.11.20	R5.12.22	R6.1.22	R6.2.26	R6.3.22
点検結果	良	良	良	良	良	良	良	良	良	良	良	良

当該点検の結果損壊するおそれがあると認められた場合の措置

措置を講じた年月日	措置内容

４．廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第４条の５の２第４号ニに基づく事項

①一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令第一条第２項第十四号による
※処理水については、河川等公共用水域への放流は行わず、下水道放流しています。
※「基準値」は堺市下水排除基準。
浸出水処理設備の放流水の水質測定結果

採取箇所・採取地点	処理水												
月分	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	
採取月日	R5.4.12	R5.5.10	R5.6.14	R5.7.12	R5.8.9	R5.9.13	R5.10.11	R5.11.8	R5.12.13	R6.1.10	R6.2.14	R6.3.6	基準値
結果月日	R5.4.25	R5.5.19	R5.6.23	R5.7.31	R5.8.23	R5.9.26	R5.10.23	R5.11.17	R6.1.6	R6.1.22	R6.2.27	R6.3.18	
ｐＨ	7.6	7.4	7.7	7.8	7.6	7.7	7.8	7.7	7.8	7.8	7.8	7.7	5を超え9未満
ＢＯＤ	91	5	38	19	27	37	74	24	170	35	20	19	600mg/L未満
ＣＯＤ	30	18	24	36	34	30	36	37	37	35	35	27	―
ＳＳ	2	<2	<2	<2	3	2	2	<2	4	<2	<2	<2	600mg/L未満
アルキル水銀化合物				不検出									検出されないこと
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物				<0.0005									0.005mg/L以下
カドミウム及びその化合物				<0.003									0.03mg/L以下
鉛及びその化合物				<0.01									0.1mg/L以下
有機燐化合物				<0.1									1mg/L以下
六価クロム				<0.05									0.5mg/L以下
砒素及びその化合物				<0.01									0.1mg/L以下
シアン化合物				<0.1									1mg/L以下
ポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）				<0.0005									0.003mg/L以下
トリクロロエチレン（ＴＣＥ）				<0.01									0.1mg/L以下
テトラクロロエチレン（ＰＣＥ）				<0.01									0.1mg/L以下
ジクロロメタン				<0.02									0.2mg/L以下
四塩化炭素				<0.002									0.02mg/L以下
1,2－ジクロロエタン				<0.004									0.04mg/L以下
1,1－ジクロロエチレン				<0.1									1mg/L以下
シス－1,2－ジクロロエチレン				<0.04									0.4mg/L以下
１，１，１－トリクロロエタン				<0.3									3mg/L以下
１，１，２－トリクロロエタン				<0.006									0.06mg/L以下
１，３－ジクロロプロペン				<0.002									0.02mg/L以下
チウラム				<0.006									0.06mg/L以下
シマジン				<0.003									0.03mg/L以下
チオベンカルブ				<0.02									0.2mg/L以下
ベンゼン				<0.01									0.1mg/L以下
セレン及びその化合物				<0.01									0.1mg/L以下
ほう素及びその化合物				3									10mg/L以下
ふっ素及びその化合物				0.9									8mg/L以下
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物				47									380mg/L未満
ノルマルヘキサン抽出物質含有量（鉱油類含有量）				<2									5mg/L以下
ノルマルヘキサン抽出物質含有量（動植物油脂類含有量）				<3									30mg/L以下
フェノール類含有量				<0.5									5mg/L以下
銅含有量				<0.3									3mg/L以下
亜鉛含有量				<0.2									2mg/L以下
溶解性鉄含有量				<1									10mg/L以下
溶解性ﾏﾝｶﾞﾝ含有量				<1									10mg/L以下
クロム含有量				<0.2									2mg/L以下
大腸菌群数				24									―
１，４－ジオキサン				<0.05									0.5mg/L以下

②一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令第一条第２項第十号による
最終処分場の周縁の地下水の地下水検査項目測定結果

採取箇所・採取地点	新谷地下水（上）												
月分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	１０月	１１月	１２月	1月	2月	3月	
採取月日	R5.4.12	R5.5.10	R5.6.14	R5.7.12	R5.8.9	R5.9.13	R5.10.11	R5.11.8	R5.12.13	R6.1.10	R6.2.14	R6.3.6	基準値
結果月日	R5.4.21	R5.5.22	R5.6.22	R5.7.31	R5.8.22	R5.9.22	R5.10.20	R5.11.16	R6.1.6	R6.1.22	R6.2.21	R6.3.15	
電気伝導度	0.47	0.4	0.41	0.41	0.40	0.40	0.41	0.41	0.39	0.40	0.40	0.40	―
塩素イオン	20	20	19	19	19	18	18	18	18	17	16	19	―
アルキル水銀				不検出									検出されないこと
総水銀				<0.00005									0.0005mg/L以下
ｶﾄﾞﾐｳﾑ				<0.0003									0.003mg/L以下
鉛				<0.001									0.01mg/L以下
六価クロム				<0.005									0.05mg/L以下
ヒ素				<0.001									0.01mg/L以下
全シアン（シアン化合物）				不検出									検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）				不検出									検出されないこと
トリクロロエチレン（ＴＣＥ）				<0.001									0.01mg/L以下
テトラクロロエチレン（ＰＣＥ）				<0.001									0.01mg/L以下
ジクロロメタン				<0.002									0.02mg/L以下
四塩化炭素				<0.0002									0.002mg/L以下
１，２－ジクロロエタン				<0.0004									0.004mg/L以下
１，１－ジクロロエチレン				<0.002									0.1mg/L以下
１，２－ジクロロエチレン				<0.004									0.04mg/L以下
１，１，１－トリクロロエタン				<0.1									1mg/L以下
１，１，２－トリクロロエタン				<0.0006									0.006mg/L以下
１，３－ジクロロプロペン				<0.0002									0.002mg/L以下
チウラム				<0.0006									0.006mg/L以下
シマジン				<0.0003									0.003mg/L以下
チオベンカルブ				<0.002									0.02mg/L以下
ベンゼン				<0.001									0.01mg/L以下
セレン				<0.001									0.01mg/L以下
１，４－ジオキサン				<0.005									0.05mg/L以下
クロロエチレン（別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー）				<0.0002									0.002mg/L以下

採取箇所・採取地点	新谷地下水（下）												
月分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	１０月	１１月	１２月	1月	2月	3月	
採取月日	R5.4.12	R5.5.10	R5.6.14	R5.7.12	R5.8.9	R5.9.13	R5.10.11	R5.11.8	R5.12.13	R6.1.10	R6.2.14	R6.3.6	基準値
結果月日	R5.4.21	R5.5.22	R5.6.22	R5.7.31	R5.8.22	R5.9.22	R5.10.20	R5.11.16	R6.1.6	R6.1.22	R6.2.21	R6.3.15	
電気伝導度	0.68	0.41	0.41	0.46	0.59	0.59	0.48	0.47	0.54	0.55	0.49	0.55	―
塩素イオン	130	89	86	99	130	130	100	98	120	120	100	120	―
アルキル水銀				不検出									検出されないこと
総水銀				<0.00005									0.0005mg/L以下
ｶﾄﾞﾐｳﾑ				<0.0003									0.003mg/L以下
鉛				<0.001									0.01mg/L以下
六価クロム				<0.005									0.05mg/L以下
ヒ素				<0.001									0.01mg/L以下
全シアン（シアン化合物）				不検出									検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）				不検出									検出されないこと
トリクロロエチレン（ＴＣＥ）				<0.001									0.01mg/L以下
テトラクロロエチレン（ＰＣＥ）				<0.001									0.01mg/L以下
ジクロロメタン				<0.002									0.02mg/L以下
四塩化炭素				<0.0002									0.002mg/L以下
１，２－ジクロロエタン				<0.0004									0.004mg/L以下
１，１－ジクロロエチレン				<0.002									0.1mg/L以下
１，２－ジクロロエチレン				<0.004									0.04mg/L以下
１，１，１－トリクロロエタン				<0.1									1mg/L以下
１，１，２－トリクロロエタン				<0.0006									0.006mg/L以下
１，３－ジクロロプロペン				<0.0002									0.002mg/L以下
チウラム				<0.0006									0.006mg/L以下
シマジン				<0.0003									0.003mg/L以下
チオベンカルブ				<0.002									0.02mg/L以下
ベンゼン				<0.001									0.01mg/L以下
セレン				<0.001									0.01mg/L以下
１，４－ジオキサン				<0.005									0.05mg/L以下
クロロエチレン（別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー）				<0.0002									0.002mg/L以下

採取箇所・採取地点	旧谷地下水（上）												
月分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	
採取月日	R5.4.12	R5.5.10	R5.6.14	R5.7.12	R5.8.9	R5.9.13	R5.10.11	R5.11.8	R5.12.13	R6.1.10	R6.2.14	R6.3.6	基準値
結果月日	R5.4.21	R5.5.22	R5.6.22	R5.7.31	R5.8.22	R5.9.22	R5.10.20	R5.11.16	R6.1.6	R6.1.22	R6.2.21	R6.3.15	
電気伝導度	0.31	0.24	0.25	0.25	0.29	0.29	0.29	0.28	0.28	0.29	0.29	0.27	―
塩素イオン	4.7	4.8	4.8	4.9	5.6	5.5	5.6	5.6	6.1	7.7	13	5.7	―
アルキル水銀				不検出									検出されないこと
総水銀				<0.00005									0.0005mg/L以下
ｶﾄﾞﾐｳﾑ				0.0006									0.003mg/L以下
鉛				0.001									0.01mg/L以下
六価クロム				<0.005									0.05mg/L以下
ヒ素				0.001									0.01mg/L以下
全シアン（シアン化合物）				不検出									検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）				不検出									検出されないこと
トリクロロエチレン（ＴＣＥ）				<0.001									0.01mg/L以下
テトラクロロエチレン（ＰＣＥ）				<0.001									0.01mg/L以下
ジクロロメタン				<0.002									0.02mg/L以下
四塩化炭素				<0.0002									0.002mg/L以下
１，２－ジクロロエタン				<0.0004									0.004mg/L以下
１，１－ジクロロエチレン				<0.002									0.1mg/L以下
１，２－ジクロロエチレン				<0.004									0.04mg/L以下
１，１，１－トリクロロエタン				<0.1									1mg/L以下
１，１，２－トリクロロエタン				<0.0006									0.006mg/L以下
１，３－ジクロロプロペン				<0.0002									0.002mg/L以下
チウラム				<0.0006									0.006mg/L以下
シマジン				<0.0003									0.003mg/L以下
チオベンカルブ				<0.002									0.02mg/L以下
ベンゼン				<0.001									0.01mg/L以下
セレン				<0.001									0.01mg/L以下
１，４－ジオキサン				<0.005									0.05mg/L以下
クロロエチレン（別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー）				<0.0002									0.002mg/L以下

採取箇所・採取地点	旧谷地下水（下）												
月分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	
採取月日	R5.4.12	R5.5.10	R5.6.14	R5.7.12	R5.8.9	R5.9.13	R5.10.11	R5.11.8	R5.12.13	R6.1.10	R6.2.14	R6.3.6	基準値
結果月日	R5.4.21	R5.5.22	R5.6.22	R5.7.31	R5.8.22	R5.9.22	R5.10.20	R5.11.16	R6.1.6	R6.1.22	R6.2.21	R6.3.15	
電気伝導度	2.2	1.5	1.3	1.4	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.6	1.8	1.7	―
塩素イオン	510	390	330	330	370	360	350	360	390	420	420	400	―
アルキル水銀				不検出									検出されないこと
総水銀				<0.00005									0.0005mg/L以下
ｶﾄﾞﾐｳﾑ				<0.0003									0.003mg/L以下
鉛				0.001									0.01mg/L以下
六価クロム				<0.005									0.05mg/L以下
ヒ素				<0.001									0.01mg/L以下
全シアン（シアン化合物）				不検出									検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）				不検出									検出されないこと
トリクロロエチレン（ＴＣＥ）				<0.001									0.01mg/L以下
テトラクロロエチレン（ＰＣＥ）				<0.001									0.01mg/L以下
ジクロロメタン				<0.002									0.02mg/L以下
四塩化炭素				<0.0002									0.002mg/L以下
１，２－ジクロロエタン				<0.0004									0.004mg/L以下
１，１－ジクロロエチレン				<0.002									0.1mg/L以下
１，２－ジクロロエチレン				<0.004									0.04mg/L以下
１，１，１－トリクロロエタン				<0.1									1mg/L以下
１，１，２－トリクロロエタン				<0.0006									0.006mg/L以下
１，３－ジクロロプロペン				<0.0002									0.002mg/L以下
チウラム				<0.0006									0.006mg/L以下
シマジン				<0.0003									0.003mg/L以下
チオベンカルブ				<0.002									0.02mg/L以下
ベンゼン				<0.001									0.01mg/L以下
セレン				<0.001									0.01mg/L以下
１，４－ジオキサン				<0.005									0.05mg/L以下
クロロエチレン（別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー）				<0.0002									0.002mg/L以下

③ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令第一条による測定結果

浸出水処理設備の放流水のダイオキシン類の測定結果

放流水を採取した位置	放流水を採取した年月日	測定結果の得られた日	測定結果（単位:pg-TEQ/L）	基準値（単位:pg-TEQ/L）
処理水	R5.11.28	R6.1.29	3.4	１０pg-TEQ/L以下

最終処分場の周縁の地下水のダイオキシン類の濃度測定結果

地下水を採取した位置	地下水を採取した年月日	測定結果の得られた日	測定結果（単位:pg-TEQ/L）	基準値（単位:pg-TEQ/L）
新谷地下水（上）	R5.7.18	R5.8.23	0.063	１pg-TEQ/L以下
新谷地下水（下）	R5.7.18	R5.8.23	0.062	
旧谷地下水（上）	R5.7.18	R5.8.23	0.063	
旧谷地下水（下）	R5.7.18	R5.8.23	0.063	